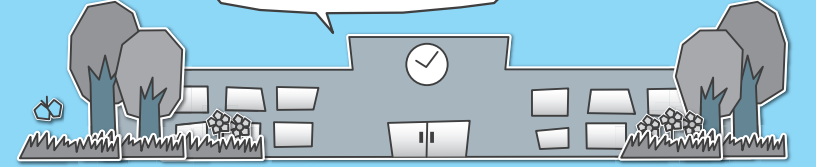


各教室へ参加を希望されるかたは、各施設まで電話でお申し込みください。
各教室とも受付は先着順で、定員になり次第締切りとなります。
◆受付開始時間 午前8時30分

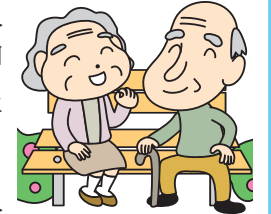
インフォメーション



各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
北部公民館 ☎77-1855

受講生募集



各地区公民館
活き生き学級生募集

期間 令和6年5月～令和7年2月 全10回
内容 健康や趣味の講座・世代間交流などを通して、心身の活性化を図ります。
※詳しい内容は各公民館にお問い合わせください。
対象 町内在住の60歳以上のかた
申込み・問合せ 在住の各公民館へお申し込みください。
なお、年度途中でも参加可能です。

イベント

中央公民館
板倉絵手紙の会作品展

期間 4月2日(火)～28日(日)
時間 午前9時～午後5時
※最終日は午後3時まで
出展 板倉絵手紙の会
内容 会の皆さんが描いた、

わたらせ自然館
四人写真展



色彩豊かな楽しい作品を多数展示します。
場所 中央公民館2階ロビー

期間 4月25日(木)～5月5日(祝)
時間 午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで
出展 写真愛好家四人グループ
内容 美しい自然の風景や白鳥などの写真を展示します。
入場料 無料

おしらせ

中央公民館
板倉音頭・小唄保存会

「板倉音頭」と「板倉小唄」は、町制施行5周年記念日に初めて披露され、今日までさまざまなイベントや行事など

募集します
文化功績者表彰の推薦者

町では、文化の振興に寄与し、優秀な成績をおさめられた個人・団体を表彰しています。
令和5年度中において次のいずれかに該当する成績を収められた個人・団体を推薦してください。

対象者 町在住または出身者

該当期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

推薦基準

①小・中学生については、次のいずれかの成績をおさめた者
ア 県コンクールなどにおいて3位以内に入賞した者
イ 県コンクールに準ずるコンクールなどにおいて最高の賞を受賞した者
ウ 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者

②高校生および一般については、次のいずれかの成績を収めた者
ア 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者
イ 県コンクールに準ずるコンクールなどにおいて最高の賞を受賞した者
ウ 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者
エ 国際コンクールなどに出場した者
オ 国民文化祭に出場した者および上記成績に準じる者で選考委員会が認めた者

推薦方法 所定の様式に必要事項を記入のうえ、入賞した県コンクールなどの開催要項や賞状のコピーを添付し、生涯学習係(中央公民館)まで提出してください。

様式は生涯学習係窓口で配布のほか、町ホームページよりダウンロードが可能です。

推薦期限 5月31日(金)

問合せ 生涯学習係(中央公民館)

で親しまれてきました。板倉音頭・小唄保存会では、この伝統ある板倉町の踊りを後世に伝えていくため、一緒に活動していただけるかたを募集しています。
大人からお子さんまでどなたでも、伝統ある板倉町の踊りに興味のあるかたは、お気軽にお問い合わせください。
申込み・問合せ 生涯学習係(中央公民館)



会員募集
たんぽぽおはなし会ボランティア



たんぽぽおはなし会では、読み聞かせに興味のあるかた

会員募集
女性あどばんす



女性あどばんすは、健康づくりのための体操や料理教室などの活動をを通して、女性の身近な生活課題について学び、生活文化の向上や社会福祉の増進を目的とした活動を展開しています。活動に興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。体験入会も可能です。
対象者 町内の成人女性
申込み・問合せ 生涯学習係(中央公民館)

会員募集
水場の風景を守る会



板倉町の水場景観は、平成23年に国の重要文化的景観に選定されました。
水場の風景を守る会は、板倉町の文化と景観のよさを知り、景観の保護や、誇れる風景を伝えるための活動を行っています。
現在、会員を募集していますので、興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。
主な活動 文化的景観の重要な構成要素「柳山」の挿し木や講座の開催など
対象者 水場の風景とその保護に興味があり、活動に参加できるかた
年会費 1,000円
申込み・問合せ 文化財資料館

学校評議員を募集します

町の小中学校では、子どもたちの健やかな成長を図り、「生きる力」をはぐくむために、さまざまな教育活動をを行っています。また、子どもや地域の実情に応じて特色ある開かれた学校づくりを進めることを目的に、学校、家庭、地域が連携・協力して、地域全体で子どもを育てていく取り組みが進められています。
このような観点から、町の各小中学校では、6人のかたに学校評議員をお願いしています。
今回、その内1人を公募します。

学校評議員の役割

①校長の求めに応じて、教育活動の計画および実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べ、助言を行います。
②必要に応じて、学校評議員が一堂に会し、意見交換を行います。

募集範囲

▼各小中学校 各小学校区域内に在住のかた
▼中学校 町内に在住のかた

募集人員 各学校1人
任期 1年(4月1日～翌年3月末日)
募集期間 4月4日(木)～12日(金)

応募方法 左記の各学校に電話でご応募ください。

○東小中学校 ☎82-1141
○西小中学校 ☎82-1140
○板倉中学校 ☎82-1148

問合せ 総務学校係 ☎82-6153

